

## 1. 基本方針

介護保険法改正に伴う関係書類の総点検と見直しを行うと共に、新たな制度導入に対応できるよう情報収集を行い、関連作業（手続・報告等）を迅速に処理していく。

また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための企画提案や環境整備等について取り組む。

## 2. 具体的な内容

### (1) 育児・介護法改正に伴う書類等の整備

育児・介護休業等に関する規則の改正と、職員への説明（改正内容）を行う。

### (2) 介護職員処遇改善支援補助金の活用

昨年度末に施行された制度を本年度も、算定方法に基づき賃金のベースアップを図る。

### (3) 書類の点検と見直し

各種業務に係る関連記録やマニュアルの整備状況の総点検と見直し。

### (4) 業務の効率化

勤怠管理ソフト導入に伴う一括管理と事務効率の向上を目指す。また、職員への説明も併せて行う。（自己管理の徹底）

### (5) 後方支援の役目を担う

規則や規程等の改正に伴い、各事業所が理解し活動し易いよう、従来通り説明会等を開催、後方サポートを行う。

### (6) 財源の維持確保

#### ① 適切な予算の執行

効率及び効果的にできるよう努める。

- ・ 各委託契約等の内容の検討（施設内で出来るものは施設で行い無駄を省く）
- ・ 簡易な遣り取りはメール等で行う。（時間、配送の節約）

#### ② 補助事業の活用

適した補助事業を見つけ出し活用する。

### (7) 人材確保

昨年に引き続き、新たな広報活動、環境整備に努め人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

- ・ 施設のPRや職員募集等をSNSで出来るよう構築と準備
- ・ 業務の見直しを図る（直接介助と間接介助、それ以外の業務）

## 3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を開催